

令和2年2月28日

保護者 各位

茨城県立佐和高等学校長 渡邊 政美

新型コロナウイルス感染対策に係る家庭学習について

向春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、文部科学省からの通知によりまして、新型コロナウイルス感染対策として、3月2日（月）から修了式までの間を、家庭学習期間とすることとなりました。この期間中は、部活動は中止となります。

なお、3月19日（木）は臨時登校日としますので、10時に登校して下さい。

つきましては、下記の事項に留意し、ご家庭で健康で安全な生活を送ることができますよう、よろしくお願いいたします。また、日程の変更、お知らせ等は緊急メール配信でその都度連絡します。本校ホームページも随時更新しますので、毎日確認してください。

また、不安なことや不明なことがあった場合には、学校にご連絡ください。

記

【生活面等】

- 十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、体調管理に十分注意すること。
- 不要不急の外出を控えること。
- もし、外出する場合、マスク等で感染予防をし、帰宅後は手洗いうがいを励行すること。
- 不特定多数の人が集まる場所に近づくことを避けること。
- 宿泊を伴う外出は控えること。もし、宿泊をする場合には学校に届け出ること。

【学習面等】

- 家庭学習については、学校の課題を中心に、授業時間に準じて行うこと。
- 図書館等の公共施設での学習は控えること。
- 課外は行いません。また、学校で自習することはできません。
- 部活動は中止とし、学校内外を問わず活動しないこと。

【注意点】

- 携帯電話・スマートフォン等及びインターネットを利用する場合は、トラブルの危険性に十分注意すること。
- 校則を守り、節度のある行動を心掛けること。

【その他】

- 必要に応じて教育相談に応じますので、学校にご連絡ください。
- 37.5度以上の発熱が3日以上続いた場合は、学校に連絡をするとともに、医療機関を受診してください。
- 万一、新型コロナウイルスに感染した場合には、行動の記録等を提出いただくこともあるので、接触した人についても確認をしておくよう願います。

